

## 社会福祉法人 親和会

介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ、介護職員等ベースアップ等支援加算を取得させていただいております。

### 当法人での取り組み

#### 賃金改善を行う賃金項目及び方法

- ・(イ) 介護職員処遇改善加算

手当を新設する。

賃金規程の見直しをし、介護職員に対し支給する。支給額は個人ごとに金額を決定しています。

- ・(ロ) 介護職員等特定処遇改善加算

介護福祉士資格所持かつ、法人での勤続年数が10年以上の職員。

賞与と一時金で支給。

個人評価・研修参加状況等を加味し職員を下記3グループに分類。

- A：経験・技能のある介護職員
- B：その他の介護職員
- C：その他の職種

特定処遇改善加算の定めるルールに基づき、各グループごとの分配率を決定し、個人ごとに特定処遇改善加算金額を決定しています。

#### キャリアパス要件Ⅰ

- ・(イ) 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ・(ロ) イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ・(ハ) イ、ロについて就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

#### キャリアパス要件Ⅱ

- ・(イ) 介護職員初任者研修、実務者研修、認知症実務者研修の受講費用を会社負担で受講可能にする。
- 介護福祉士、介護支援専門員（ケアマネージャー）、准看護師の受験費用を負担する。
- ・(ロ) イについて、全ての職員に周知している。

### キャリアパス要件Ⅲ

- ・(イ) 経験に応じて昇給する仕組み。
- ※勤続年数や経験年数などに応じて昇給する仕組み。
- ・(ロ) イについて、全ての介護職員に周知している。

### 職場環境等要件（区分と要件）

- ・入職促進に向けた取組み

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

- ・資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得する者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

- ・両立支援・多様な働き方の推進

有給休暇が取得しやすい環境の整備

- ・腰痛を含む心身の健康管理

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

- ・生産性向上のための業務改善の取組

高齢者の活躍等により役割分担の明確化

- ・やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

### 見える化要件

- ・その他の方法による掲示等

事業所・施設の建物で、外部から見える場所への掲示